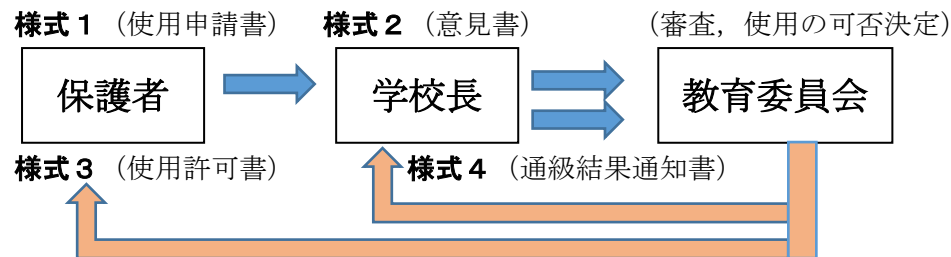


7 申込方法



- ① 保護者は「使用申請書」(様式1)をあらかじめ学校長に提出する。
※「使用申請書」は、学校、教育委員会、ふれあい教室にあります。
- ② 学校長は、保護者から提出された「使用申請書」(様式1)に、「通級に関する意見書」(様式2)を付して教育委員会に送付する。
- ③ 教育委員会は、審議の上、ふれあい教室使用の可否を決定する。
使用を許可するときは、保護者へは「使用許可書」(様式3)を、学校長へは「通級結果通知書」(様式4)を交付する。

Q ふれあい教室までの往復は、どんな方法でもよいですか。
A 通級の交通手段は、個人にあった方法(徒歩やバス利用、自家用車送迎等)を保護者の責任の下に選択してください。
通室中の児童生徒の安全確保・事故対応等のためにも、事前に通室方法について市教委・学校に連絡しておいてください。

Q ふれあい教室へ出席した日数の取り扱いは、どうなりますか。
A 基本的には在籍する学校へ出席した日数として取り扱いますが、ふれあい教室から毎月学校へ報告する「出席状況」をもとに学校長が出席の認否を行います。

ふれあい教室

(日置市適応指導教室)



日置市教育委員会では、「ふれあい教室」(適応指導教室)を開設しています。これは、不登校(日置市立の学校に登校したくても登校できない状態)の児童生徒へのきめ細かな援助を行うことで、児童生徒の学校復帰を支援し、もって社会的自立を目指すための教室です。

日置市教育委員会

ふれあい教室紹介

1 趣旨

不登校（日置市立の学校に登校したくても登校できない状態）の児童生徒へのきめ細かな援助を行うことで、児童生徒の学校復帰を支援し、もって社会的自立を目指すための教室です。

2 対象児童生徒

日置市立の学校に在籍し、不登校の状態やその傾向にある児童生徒

3 活動内容

○ 学習支援

午前9時から午後4時までの間、学習したり体験活動を行ったりします。（一人一人のリズムに合わせて、1日のスケジュールを組み立てます。）

○ レクリエーション・体験活動

レクリエーション活動や体験活動を行うことで、心身をリラックスさせるとともに集団への適応性を培います。

○ 教育相談

指導員が児童生徒との面談等を随時行います。また、保護者の子育ての悩み、いじめ及び学習や進路の問題等、様々な内容の相談に応じます。

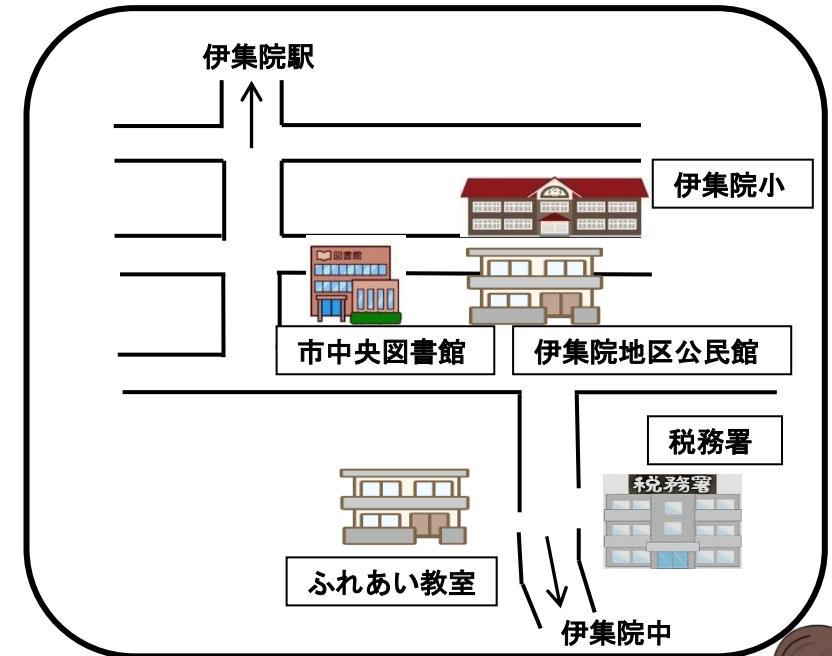
4 開設日時

開設日 週5日 月曜～金曜日 ※ 別途年間開設計画のとおり
開設時間 午前9時～午後4時 （昼食は持参）

5 設置場所

日置市伊集院町下谷口1782番地1（伊集院税務署向かい側）

☎ 099-272-2400



6 問合せ先

- ふれあい教室 ☎ 099-272-2400
- 日置市教育委員会 ☎ 099-248-9431
- 子ども支援センター ☎ 099-272-2309
- 在籍している小・中学校



悩みを抱える児童生徒及び保護者をサポートします。

